

第 38 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 53 号

工事請負契約の締結について

大切畑地区県営農地等災害復旧事業第1号工事について、次のように請負契約を締結することとする。

平成31年1月28日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 大切畑地区県営農地等災害復旧事業第1号工事
- 2 工 事 内 容 仮排水トンネル工
- 3 工 事 場 所 阿蘇郡西原村小森地内
- 4 工 期 平成31年1月29日から平成32年3月19日まで
- 5 契 約 金 額 579,420,000円
- 6 契約の相手方 熊本市南区良町四丁目10番98号
橋口・礎復旧・復興建設工事共同企業体
代表者 株式会社橋口組 代表取締役 橋口光徳
- 7 契約の方法 一般競争入札